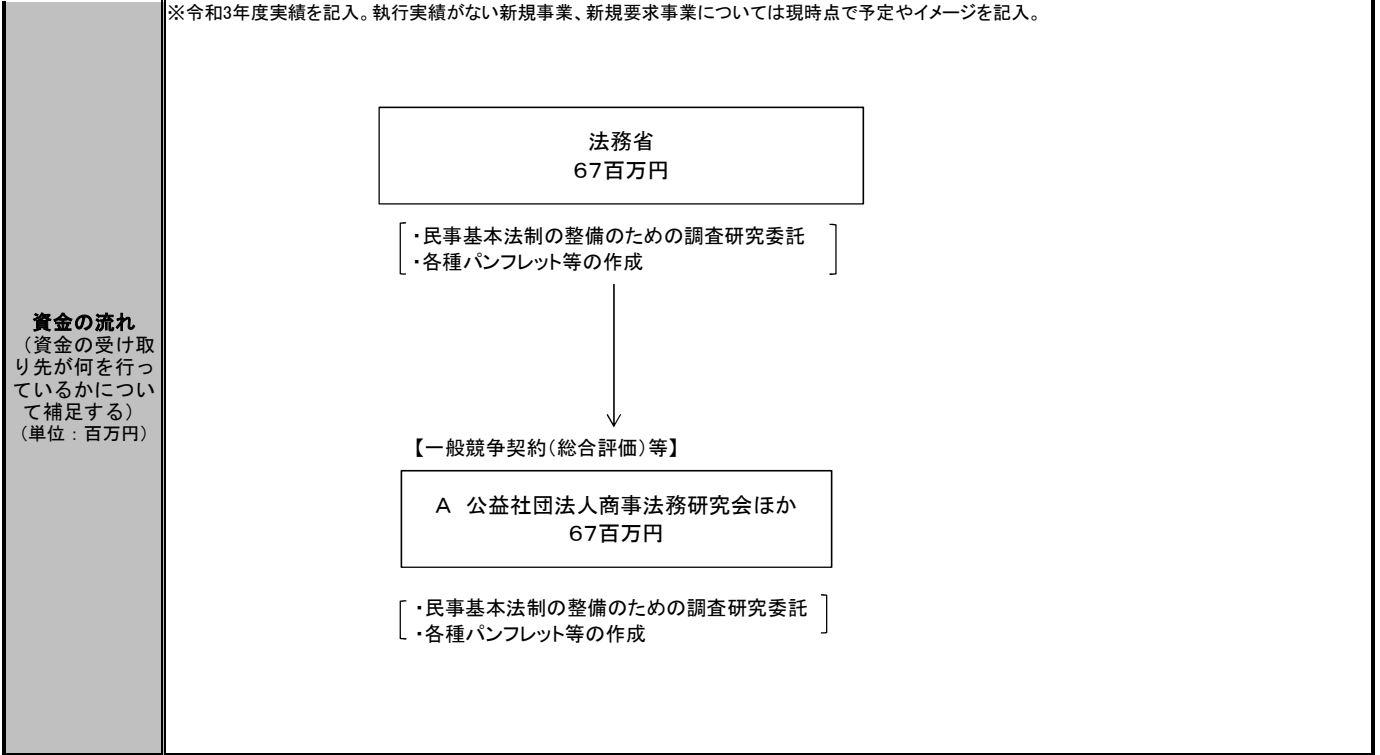


令和4年度第2次補正予算行政事業レビューシート						法務省				
事業名	民事基本法制の整備			担当部局庁	民事局		作成責任者			
事業開始年度	不明	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 村松 秀樹			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	民法、民事訴訟法、会社法等			関係する 計画、通知等	平成18年3月23日付け「法令外国語訳・実施推進検討会議」 最終報告を前提とする翻訳整備計画等					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民法や会社法などの民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するため、民事法改正のための調査研究等の施策を実施し、民事基本法整備の円滑化を図ることにより、我が国の経済の活力の維持・向上に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	民法や会社法などの民事基本法の内容を国民にとって分かりやすいものとするとともに、近年の社会・経済システムの急激な変化に適切に対処するため、外国の法制・実務について調査・研究を実施し、法整備を行う。 また、外国において我が国の法令が容易にかつ正確に理解されるため、法令の外国語訳を行う。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	令和元年度	90	令和2年度	86	令和3年度	86	令和4年度	87
		補正予算		-		-		19		8
		令和4年度 第2次補正予算								8
		前年度から繰越し		-		-		-		19
		翌年度へ繰越し		-		-		▲19		-
		予備費等		-		-		-		-
		計		90		86		86		114
		執行額		75		67		67		
	執行率(%)		83%		78%		78%			
	当初予算+補正予算に對する 執行額の割合(%)		83%		78%		64%			
令和4年度第2次 補正予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度 第2次補正予算	主な増減理由							
	庁費	8								
	計	8								
活動内容 (アクティビ ティ)	民法や会社法などの民事基本法の内容を国民にとって分かりやすいものとするとともに、近年の社会・経済システムの急激な変化に適切に対処するため、外国の法制・実務について調査・研究を実施して法整備を行うほか、外国において我が国の法令が容易にかつ正確に理解されるため、法令の外国語訳を行う。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	民事基本法整備の円滑化	調査研究の実施件数	活動実績	件	4	4	5	-	-	
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	民事基本法整備の円滑化	民事基本法令の外国語訳 数	活動実績	頁	141	300	75	-	-	
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	民事基本法整備の円滑化	法制審議会への諮問及び 提出法案の件数	活動実績	件	4	4	3	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	X(予算執行額)÷Y(調査研究の実施件数)			単位当たり コスト	千円	3,987	4,045	2,895	6,043	
				計算式	X/Y	15,949千円/4	16,181千円/4	14,477千円/5	30,218千円/5	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	単位当たりコスト	計算式		千円	11	5	17	22	
	X(予算執行額)／Y(民事基本法令の外国語訳頁数)		X/Y	1,574千円/141頁	1,592千円/300頁	1,267千円/75頁	2,112千円/96頁		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	<p>国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民法や会社法などの民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するための施策を実施し、民法や会社法などの民事基本法整備の円滑化を図ることにより、我が国の経済の活力の維持・向上に資することを目的とするものであり、また、法整備は、社会・経済情勢の変化に応じて対応するものであることから、定量的な成果目標(いつまでにどの程度といった目標)を設定することが困難である。</p>			<p>民法や会社法などの民事基本法制の整備に当たっての課題を適切に検討する。 各年度において、民法や会社法などの民事基本法制の整備に当たり、現在有している諸課題について適切に検討した。</p>					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	令和4年度においては、民法や会社法などの民事基本法のうち、会社法(株主総会における更なる電子的手段の活用等)のほか18件について、法整備に当たっての課題を適切に検討する。	課題検討数(法案準備数) なお、法整備は、社会・経済情勢の変化に応じて対応するものであることから、あらかじめ数年後の法整備に関する課題検討数を設定することは困難であるため、中間目標を設定していない。	実績	件	20	18	18	-	-
			目標値	件	20	18	18	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	基本法制の維持及び整備(I-1)							
	施策	社会経済情勢に対応した基本法制の整備(I-1-(1))	政策評価書URL	<a href="https://www.moj.go.jp/content/001345341.pdf">https://www.moj.go.jp/content/001345341.pdf</a>					
			該当箇所	P8～P13					
	取組事項	分野: -							
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: -								
	該当箇所								
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	法務省の所管する民事基本法制を整備する事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	政策目的の達成のために必要な事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、一般競争契約の方式により実施している。 なお、主要先進国における破産手続等のICT化に関する調査研究業務等の一般競争入札において一者応札となったが、当該案件については、政令で定められた期間以上の公告期間を設けた上で、ホームページ上に入札公告を掲載するなどして競争性の確保に努めている。 また、競争性のない随意契約となった案件は、複数年度を前提とした契約を締結していたことにより、当年度において、前年度と同じ相手方と契約を締結したのものなどによるものである。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-					
単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。 なお、単位当たりコストが年度により変動しているのは、調査研究委託の内容・件数に応じて年度ごとの執行額が変動したことによるものであることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。					
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						

	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の整備のために必要なものに限定している。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率が大きい理由は、賃金職員の雇用日数が予定を下回ったこと等のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う出張の中止により、旅費や出張に伴う経費に不用が生じたためであり、やむを得ないものである。								
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額が大きい理由は、繰越に係る経費は複数の関係機関との調整が必要であるところ、当該調整に不測の日数を要したものであり、やむを得ないものである。								
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	単価等の見直しを行っている。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	代替指標により、事業の妥当性の検証を行っている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合った実績を上げている。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	社会・経済情勢の変化に応じた適切な民事基本法制の立法・改正が行われている。								
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	民事局は民事基本法制に関する整備を、刑事局は刑事基本法制の整備を対象としており、適切な役割分担がなされている。								
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>法務省</td> <td>21</td> <td>0003</td> <td>刑事基本法制の整備</td> </tr> </table>	事業番号				事業名	2022	法務省	21	0003	刑事基本法制の整備
事業番号				事業名							
2022	法務省	21	0003	刑事基本法制の整備							
<b>備考</b>											
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>											
平成23年度	0014										
平成24年度	0015										
平成25年度	0001										
平成26年度	0001										
平成27年度	0001										
平成28年度	0001										
平成29年度	0001										
平成30年度	0001										
令和元年度	法務省	-	0001								
令和2年度	法務省		0001								
令和3年度	2021	法務	20 0001								

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 公益社団法人 商事法務研究会			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	養育費不払い解消に向けた自治体における法的支援等に関する調査研究業務	8				
雑役務費	主要先進国における破産手続等のICT化に関する調査研究業務	2				
雑役務費	各国の被害者の身元識別情報を相手方に秘匿する民事・家事法制等に関する調査研究業務	2				
雑役務費	養育費の支払義務者が自営業者等である場合における適正な養育費額の算定の在り方に関する調査研究業務	1				
計		13	計		0	

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人商事法務研究会	5010005018552	養育費不払い解消に向けた自治体における法的支援等に関する調査研究業務	8	一般競争契約 (総合評価)	3	99.1%	-
2	公益社団法人商事法務研究会	5010005018552	主要先進国における破産手続等のICT化に関する調査研究業務	2	一般競争契約 (総合評価)	1	99.3%	-
3	公益社団法人商事法務研究会	5010005018552	各国の被害者の身元識別情報を相手方に秘匿する民事・家事法制等に関する調査研究業務	2	一般競争契約 (総合評価)	2	99.4%	-
4	公益社団法人商事法務研究会	5010005018552	養育費の支払義務者が自営業者等である場合における適正な養育費額の算定の在り方に関する調査研究業務	1	一般競争契約 (総合評価)	1	93.8%	-
5	個人A	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
6	個人B	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
7	個人C	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
8	個人D	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
9	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守	3	随意契約 (その他)	-	-	-

10	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の賃貸借	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
11	個人E	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
12	個人F	-	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	4	その他	-	-	-
13	株式会社アイネット	7020001030145	民法改正及び相続土地国庫帰属法広報用ポスター・パンフレット印刷製本等業務	2	随意契約 (少額)	-	-	-
14	株式会社アイネット	7020001030145	「会社法改正」パンフレット及びポスター印刷製本等業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
15	株式会社アイネット	7020001030145	民法改正法及び相続土地国庫帰属法広報用パンフレットの増刷業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
16	グローディア株式会社	6010001093945	成年年齢下げの広報用ウェブサイト「大人への道しるべ」制作業務	2	随意契約 (その他)	-	-	-
17	グローディア株式会社	6010001093945	成年年齢下げの広報ウェブサイト保守業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-